

(令和2年4月30日更新)

## 日本学生支援機構給付奨学金〔在学予約〕に採用された学生へ

(大学2～4年生・短大2年生 給付奨学生対象)

### 日本学生支援機構給付奨学金「現況届（兼通学形態変更届）」の提出について

#### 【対象者】

大学2～4年生、短大2年生で、給付奨学金の4月採用者（4月21日振込みのあった学生）

#### 【手続き】

1. [スカラネット・パーソナル](#)に事前登録をしてください。  
※日本学生支援機構奨学金を今回初めて利用する方は、新規登録が必要です。学生課より別途郵便でお知らせします。
2. 「[『現況届（兼通学形態変更届）』入力準備用紙](#)」下書きを作成してください。
3. 下書きした「現況届（兼通学形態変更届）」の内容を、スカラネット・パーソナルから提出（入力）してください。

#### 【現況届の提出締切日】

2020年5月20日（水）

※可能な限り早めに提出してください。期限までに現況届の提出がされないと、採用取り消しになる場合があります。

【該当者のみ、下記の手続きを行ってください】

<p><b>(1) 自宅外通学の方</b> 自宅外通学の給付月額を支給を受ける方は、 「<a href="#">給付奨学金『自宅外通学証明書類』提出書</a>」 とともに自宅外通学の証明書類（賃貸借契約書、 入寮許可証等）を学生課に提出してください。</p>	<p><b>【提出先住所】</b> 〒981-8585 仙台市泉区虹の丘 1-18-2 東北生活文化大学 東北生活文化大学短期大学部 学生課</p>
<p><b>(2) 日本国籍以外の方</b> 申込時から「国籍を日本国以外に変更した場合」、 「在留資格を変更した場合」、「在留期間を 更新した場合」は「<a href="#">給付奨学金『在留資格証明書類』提出書</a>」 とともに在留資格に関する証明書類（在留カードの コピー、特別永住者証明書のコピー（両面）、 住民票の写し等）を学生課に提出してください。</p>	<p><b>【提出締切】 2020年5月20日（水）必着</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 郵送は配達記録の残る簡易書留またはレター パケットライト等を利用してください。</li><li>・ 「現況届提出書類在中」と封筒に朱書きのうえ 送付してください。</li></ul>
<p><b>(3) 生計維持者の追加・変更があった方</b> <b>(4) 事情により申込時にマイナンバーを提出で きなかつた方</b> 申込時から生計維持者が変更になった方、事情に より申込時にマイナンバーを提出できなかった方 は、今後マイナンバーの提出が必要です。</p>	<p><b>【提出方法】</b> 現況届提出後に、日本学生支援機構から申 込者本人宛にマイナンバー提出書を送付され ますので、記載内容に従って提出してくださ い。</p>